



# 学校だより

令和5年 8・9月号 No.5  
千葉市立椎名小学校  
043(292)0007  
家庭数配付

## 校長室の窓

44日間の夏休みが終わり、学校生活が再開しました。「44日間」というものすごく長い期間のように聞こえますが、子どもたちにしてみたら「あっという間の44日間」だったのではないのでしょうか。

小学生の頃の私は、毎年夏休みをととても楽しみにしていました。学校のことは大好きで、学校生活も楽しくてしょうがない子だったので「学校が休みになること」が楽しみだったわけではなく、数々の「夏休みにしかできないこと」に胸を弾ませていました。その中でも最上位に挙げられるのが「長野県の祖母宅への帰省」でした。長野は母方の実家なのですが、冬の寒さを嫌った母が冬の帰省をかたくなに拒んだため、これは夏限定の一大イベントでした。祖母宅の庭の脇には川が流れており、その向こうには小山がそびえていて、同い年だったいとこと共に、川に入り、山に登って遊んで回るのが大好きでした。既に祖母は他界してしまいましたが、今年の夏も長野に帰省をしてきました。もういい年なので野山を駆け回ることにはしませんでした。縁側から裏の小山を眺めつつ、のんびり過ごしてきました。

こんな私の夏休みの思い出同様に、211名の椎名小の子どもたち一人一人に「楽しい夏の思い出」ができてくれたらいいなと思っています。「夏にしかできない、夏だからこその体験」ができていたならなおさらです。子どもたちは、日々、ぐんぐん成長していきます。学校は、これから前期のまとめの時期に向かっていきますが、子どもたちがこの夏休みで得た数々の経験を自らの力とし、その力を十分に発揮することができるよう、職員一同支援してまいります。

## 【9月の主な行事予定】

月	火	水	木	金	土
8/28 夏休み明け集会 6年生保護者・ 農山村留学説明会 10:15 体育館	29 給食開始	30 6年発育測定 1年生、3年女子 細菌尿検査	31 4年発育測定	9/1 防犯訓練 5年・ひばり学級発 育測定 <u>ひばり学級</u> <u>げんきキャンプ</u> 説明会 15:30 教室	2 後期・令和6 年度使用教 科書配付
4 委員会活動 (4・5・6年) 3年発育測定	5 2年発育測定	6 いずみ号(全学年) 1年発育測定	7 <u>全校火曜日課</u> <u>秋の歯科健診</u> 【朝、歯磨きを!】 ひばり学級口腔 衛生指導	8 1年校外学習(キ ッズダム、お弁 当・水筒)	9 総合展・ 科学の部 (~11日)
11 5・6年	12	13 <u>特別日課A</u>	14 <u>特別日課A</u>	15 <u>特別日課A</u>	16
		← 6年生農山村留学 9/13~9/15 大房岬自然の家 →			
18 敬老の日	19 2年文化芸術 鑑賞ワークシ ョップ	20 <u>6年特別日課A</u> いずみ号(全学年)	21 <u>6年特別日課A</u>	22 <u>6年特別日課A</u>	23 秋分の日
25 5・6年	26 彼岸 (20日~26日)	27 <u>ひばり学級</u> <u>げんきキャンプ</u>	28 <u>ひばり学級</u> <u>げんきキャンプ</u>	29 中秋の名月 (十五夜)	30





「自分の命は自分で守る」  
 「浮いて待て!」「助けに行かず、浮きそうな物(ペットボトルやランドセルなど)を投げて!」を、水の中の動きにくさを体験しながら学びました。  
 水の事故を防ぎましょう。

5年生が親水公園で水辺に生きる生物の不思議を探究する学習を行いました。  
 生物の固有種と外来種の関係や生きる知恵を体験活動から気づきを得ました。

### お知らせ・お願い

#### ○自転車の安全な活用について

お子様の安全な自転車活用のため、改めて自転車に関する道路交通法についてご確認ください。

#### 1 自転車に乳幼児以外のお子様を乗せての2人乗りはできません。

小学校入学後以降のお子様の2人乗りは禁止(保護者様の後ろにも乗ることは×)です。

#### 2 お子様にヘルメットを着用させてください(努力義務)。

お子様の命を守るため、お子様こそ自転車用ヘルメット着用させてください。

#### 3 自転車の保険へ加入してください。【令和4年7月1日(金)より義務化】

令和4年7月1日から自転車損害賠償保険等(自転車保険)への加入が義務となりました。

#### 4 「右見て、左見て、もう一度右!」・・・お子様が被害者にも加害者にもならないように!

交差点等での自転車及び歩行の「飛び出し」による事故が千葉市で急激に増えています。お子様が被害者になる事故だけでなく、加害者になる事故も増えてきており、前号では兵庫県で計1億円の賠償金を保護者様がお支払いになった事例(お金で済まされる話ではありません)を示しました。裁判記録を見るととても悲しい気持ちになります。

#### ○学校評価へのご協力のお願いについて

令和5年度の学校評価を今年度も9月後半～10月前半に【すぐー】で実施いたします(お子様はギガタブにて行います)。この学校評価の学校への評価を聞かせていただき、お子様にとって居心地のよい学校となるように改善に活用させていただきます。ご協力よろしくお願いたします。

また、毎回すぐーをご覧の上、確認ボタンがある場合は必ず押してください。

#### ○夏休み明けの生活指導について ～小学生の間にトラブルの未然防止をしましょう～

- ・命は一つしかないこと、自分の命は自分で守ることが大原則であること(人間も地球上の生物)
- ・下校後はまっすぐに帰宅し、学校でのルールである帰宅時刻 17:00(11月～1月は16:30)を守ること。【御家庭で決めたもっと遅い時刻】に小学生の帰宅は大変危険で、命に関わります。
- ・保護者様が持たせている携帯電話等の通信機器での「いじめ、トラブル」はまず警察へ御相談!
- ・水田や用水路、川や海など水がある場所にはお子様だけで絶対に近寄らないこと
- ・お子様だけで学区外には行かず、必ず保護者様が同伴すること
- ・友達の自宅や他者様の私有地には許可なく入らないこと
- ・物の貸し借り、おごる、おごられるは人間関係のトラブルの元凶なので、厳禁だということ
- ・歩道では絶対に鬼遊びやかかけっこなど、ふざけ合うことがないように指導すること

※大人が他のお子様の危ない行為を発見した際には、その場で「勇気をもって」お子様に対して毅然とした態度、分かりやすい言葉で「その場に応じた言動」や「その意義」を教えてください。